

環境アセスメントにおけるコミュニケーター機能

吉田 俊幸 (株オオバ)

1. コミュニケーション技法研究会から新領域研究会へ

「環境アセスメントにおけるコミュニケーション」をテーマとした「コミュニケーション技法研究会」は2006年度(H18)から「新領域研究会」と名称を変え研究活動を継続している。

このことは単に名称が変更になっただけではなく、「コミュニケーション技法研究会」において「コミュニケーター」という一つの役割を提唱してきたこと及び昨今の環境アセスメントを取り巻く社会情勢の中で「コミュニケーションの必要性」がますます重要視されてきていることから、本研究会活動にも、より具体的な実効性のある提案が求められていることの現れと認識する。

2. コミュニケーターとは？

(コミュニケーション技法研究会活動概要)

2003(H.15)年に協会会員各社のアセス実務者に対するアンケート調査(環境アセスメントにおけるコミュニケーションについて)を実施し、高い回答率が得られた。自由記述を含めた回答結果を分析すると以下のような意見に集約される。

- ・ 現場においても事業者と住民とのコミュニケーションが必要と感じている。
- ・ コミュニケーション不足が事業の推進を妨げている場合がある。
- ・ コミュニケーションを調整するための専門家が必要と感じている。
- ・ 現実にコンサルタント等がコミュニケーション部分の業務をサービスで行っている。

このような現状を踏まえ、米国で職業として成立しているメディエーター(紛争調停役)などの前例を参考に、事業者、住民間のコミュニケーションを専門にコーディネートする役割・人材の可能性についての研究を進めた。

国内外における様々な分野で活動する同じような役割(ファシリテーター、インタープリター等)を検討した上で、環境アセスメントで必要なコミュニケーションの専門家として「コミュニケ

ーター」という役割を提唱した。

ここで想定するコミュニケーターは、その扱う内容(環境情報の説明役のみか利害関係にまで関与するか)、関与する対象(事業者のみか利害関係者を含むか)と担うべき役割(解説役に徹するか調停まで担うか)等を考慮していくと下表に示すように6類型に分類できる。

役割と対象		取扱内容 基本姿勢	
		環境情報全般	環境を含む広範な利害
関与・仲裁	利害関係者 (事業者を含む)	環境影響の評価 環境配慮の促進	環境価値の相対化 利害関心の充足
		環境ファシリテーター型 環境情報交換の促進 アセス意見共有の促進	メディエーター型 環境情報交換の促進 利害関係者間の促進 利害関係共有の促進
支援・解説	事業者	環境インタープリター型 環境情報の翻訳・解説・検証 アセス意見共有の支援	利害インタープリター型 環境情報の翻訳・解説・検証 利害関係者の翻訳・解説・検証 利害関係共有の支援
		現行アセス付随型 環境情報提供の支援 アセス意見(市民)把握の支援	アドバイザー型 環境情報提供の支援 利害関係(事業者)表明の支援 利害関係(市民)把握の支援

現状でアセスメント実務者が担っているのは「アセス付随型」であり、その役割はアセス手続きを行うこと、事業者の説明責任支援、住民意見通訳である。そこから白矢印のように上方向に向かえば「環境情報の説明役」に特化し情報共有・解説の専門家志向するところとなる。一方、環境を含む利害内容まで扱うならば「アセス付随型」から右方向(黒矢印)のアドバイザー型となり、さらにそこから上方向(黒矢印)に移行すれば双方の利害関係にまで関与することになる。さらに上方向の「メディエーター型」になると利害関係の調停・和解促進の側面が強くなり「環境」という枠を超える可能性がある。それらを考慮すると、研究会がイメージする望ましいコミュニケーターとは「利害インタープリター型」であるとした。

また、先述の実務者アンケートの意見にみられた「サービスで行っているコミュニケーション業務」とは、この6類型から判断すると、当初仕様を超えた説明役や住民対応を期待される「環境イ

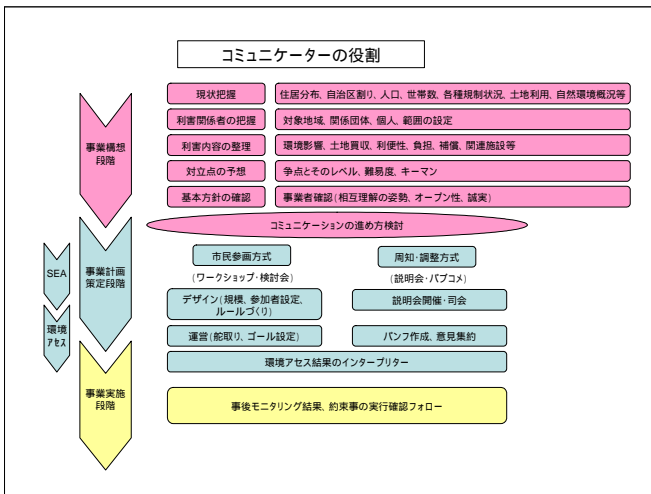
「インタープリター型」や「アドバイザー型」ということであり、現実にはこのような業務ニーズが発生していることが伺える。

2004-2005年度（H16-17）においては、何らかのコミュニケーション活動を行っている既存事業の事例調査を参考に、廃棄物処理施設WG、道路事業WGに分かれ「コミュニケーターの具体的なあり方を確立する」研究を進めた。

調査した事例は、道路整備8事業、廃棄物処理施設1事業、その他3事業であった。これらを見るとコミュニケーションの手法は様々であるが、計画の早期からコミュニケーションに留意した活動を行っていることが共通していた。このことは、円滑な事業の推進の観点からも早期のコミュニケーション（情報開示と意見徴収）が必要なファクターであることが伺える。

研究会がイメージするコミュニケーターの役割は、事業の構想・計画段階から事業の実施段階に至る過程で事業の各段階に応じたコミュニケーションを支援していくことであるが、その中でも構想・計画段階での役割のウエイトは大きく、コミュニケーション計画を作成するのでもこの段階である。

事業の流れを大きく3つの段階に一般化し、それぞれの段階で求められるコミュニケーターの役割を下図のように整理した。ここでは事業構想段階でコミュニケーション計画を策定することとしている。



コミュニケーターがアセスメントを含めた事業全体の「コミュニケーション計画」を立案する際、以下のような点に留意することが必要である。

- ・事業内容、地域状況を把握したうえでコミュニケーションの進め方を検討・決定することが必要。（市民参画方式でいくか周知・調整方式か）
- ・コミュニケーションの段階に応じたステークホルダーの見極めと参加レベルの設定が必要。（ステークホルダーは意思決定プロセスに関わるか、意見を述べるのみか）
- ・事業の各段階に応じた適切なコミュニケーター（複数）の配置。

次に「コミュニケーター像の実体化」、「コミュニケーション手法のシステム化」を提案するために以下の点を明確にする必要がある。

コミュニケーターの中立性の担保

中立的な組織・団体の資金活用、業務委託のようなシステム等を考慮した中立性の保証。コミュニケーターの人材育成

事業の段階ごとに応じたコミュニケーター人材を育成するシステムやプログラム。

コミュニケーターの社会的認知

コミュニケーター価値が公に認知・信用されるための身分的保証、資格の付与等。

コミュニケーター報酬体系の確立

コミュニケーション支援業務に対する報酬基準と対価に値する妥当性の提示。

3, 新領域研究会として

2006年度からの新領域研究会においては、環境アセスを中心としたコミュニケーション及びコミュニケーターの価値について議論を進めている。

その最終的な成果としては「ガイドライン」の作成・発行と考えており、その骨子となるところは、現在のところ以下のように構想している。

コミュニケーション計画案

事業の各段階におけるコミュニケーションのあり方、コミュニケーターの役割の例示。職業としてのコミュニケーター像

ビジネスとして成立するコミュニケーターの存在価値の構築。

システム論、ツール論

段階ごとに展開していくコミュニケーション機能と技術。

ネガティブからポジティブへ

ポジティブ、アクティブに発想するアセスメントへの転換。